生涯学習の



教育・文化・スポーツの ホットな情報をお届けします。

■みんなで体を動かしましょう

占冠中央小学校、占冠中学校、トマム小中学校において学校開放を行っています。 普段運動不足で体がなまっている方、運動する場所を探している方など、どなたでも歓迎します。 また、新たに活動したい団体がありましたら、占冠村教育委員会(TEL56-2183) までご連絡ください。 行っている学校、団体については、次のとおりです。

利用時間は19時~21時

<占冠地域交流館>

火曜日:ゲートボール愛好会

<占冠中学校>

月曜日:バドミントン愛好会

火曜日:バスケットボール愛好会(5月~9月)

水曜日:スポーツ愛好会

木曜日:バスケットボール愛好会/卓球クラブ

金曜日:ソフトテニス愛好会

<占冠中央小学校>

火曜日:バドミントン愛好会

水曜日:ミニバレーボール愛好会

木曜日:バドミントン愛好会

金曜日:ミニバレーボール愛好会

<トマム小中学校>

水曜日:トマムバドミントンサークル

木曜日:ミニバレーボール愛好会

金曜日:フットサル愛好会

※この他に、室内トレーニングとしてスキースポーツ少年団と役場野球部が利用しています。













■スキー場の清掃

去る3月28日(月)、スキースポーツ少年団の皆さんのご好意により、国設占冠中央スキー場のロッジ内の窓ふきや掃き掃除、駐車場のゴミ拾いなど、来シーズンも気持ちよく使えるようきれいにしていただきました。

スキースポーツ少年団の皆さん、大変ありがとうございました。



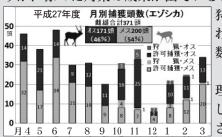


【野生動物対策の状況について】

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。



平成27年度は349頭を駆除し、村の目標数350頭に迫り ました。既報のとおり牧草被害額も減少しています。出 没調査の数値が下がらず、さらに捕獲する必要がありま すが、徐々に対策の成果が出ていると思われます。なお



狩猟では猟区内外合 わせ22頭で、捕獲総 数は371頭でした。

駆除個体は村の処 理加工施設で解体 大半が食肉利用 されています。昨年

度に商工会のエゾシカクラフト開発委員会が発足し、今 後は食肉以外の利用が期待されています。

引き続き今年度も、15名のハンターにお願いし、捕獲 を行っていきます。通常は個々のハンターの巡回で対応 しますが、農業被害の多発地域では、一斉捕獲や待機小 屋、わな等で重点的に対応します。また月2回の出没数 調査で状況をモニターします。安全を第一に進めてまい りますので、ご協力をお願いいたします。経過は随時、 広報などでお知らせしていきます。

か ヒグマ

5

子

ىخ

ŧ

は

ル

Х

ッ

 \vdash

を

着

用

守

並

時進

春、ヒグマは草本を好んで食べています。占冠ではミズ バショウの食痕が沢沿いでよく見られます。こうした環 境は私たちの山菜採りにも好適であり、ヒグマとの遭遇が 懸念されます。音や声を立てることが効果的で、新しい足 跡や糞、食痕があったら引き返すことをお勧めします。

一方、大きな川を隔てて車の中にいる時など、比較的安

■お問い合わせ

林業振興室 地域おこし協力隊 電話 56-2174

全な距離でヒグマを観察できることも稀にありま す。貴重な機会ですので、どんな個体か、何をし ているか、観察してみましょう。ただし道路の支

障とならないよう注 意し、車から降るこ と、ヒグマに近づくこ とは禁物です。



今年度も人身事故ゼロに向け、注意してまいり ましょう。ヒグマに関する情報は、役場林業振興 室へお寄せ下さい。取りまとめて広報等で概況を 発信してまいります。

アライグマ

外来生物法に基づき根絶をめざしています。昨 年度は7頭を駆除しましたが、依然、村内に生息、 繁殖しているため、今年も春期捕獲を実施します。 ニニウ、中央、占冠、湯の沢方面で生息情報が濃 く、双珠別川流域も下流で情報があります。トマ ムは有力な情報が乏しい状況です。

アライグマのわな捕獲は、狩猟免許のない方も、 簡単な講習で従事できます。ご希望の方はお問い 合わせ下さい。

◆占冠村猟区について◆

変わった」「かばんをなくした」

「電話番号

が

〇詐欺に注意 ・息子を名乗って

平成27年度猟期は4月15日に終了しました。

入猟回数は13回(前年度比1.6倍)、日数は23日(同2. 3倍)、のべ人数29人日(同2. 2倍)、シカ捕獲頭 数は17頭(同1.7倍)でした。事故、違反等の発生は ありません。2ヶ年度の結果を踏まえ、次期へ向 けた検討をしていきます。

実施期間

5 月 11 日

(水)

S

ź0 日 で安心

金

までの

10 日間

み

h

な

で

築こう、

安 全

な

大

地

5

地

域

、犯罪被害防止のポイント】

4 3 2 1 自 交 飲 安 歩 重 自 転 差 酒 全 道 道 転 車 点 は は ル 車 ~での 安 転 歩行 左側 は、 全利 はっ ・二人乗り・ 信 ル を守 者優 遵

を 車 用 通 道 五 行が 則 原 則、 を 守り 歩 道 ま

ŋ 断 る!

〇悪徳商法の被害防止 ・「入居権が当たった」「名義貸 ・つられて返事をしない!すぐ うまい話は信用しな 相談する! に契約しない は違法」「サイト は詐欺 -料 金 が 未払

たら詐欺

話を持ってATM

へ」と言わ

か

ない

ようにしましょう

・「医療費を還付する」「携帯電

と言ってきたら詐欺

女性を妊

娠させてしまっ

た

ます。 察に通 が 伊 ご理解とご協 空港や港、 強化され 勢 物などを発見した場合は警 志摩 サ ます。 Ξ ット 力を お · 警 備 願

くのは避 〇女性の犯罪被害防 の見守り活動を行いましょう 〇子どもの犯罪被害防 · 繰り 夜間に人通りの少ない いたりスマホを操作しながら 返しの防犯指導や登 け、 イヤホンで音楽を 道を歩

安全 運 動

占冠駐在所 56 - 2110

は し 例 ょ う

停の 車 止禁・止 道 止 寄 安 夜 ij 全 確認 間は を 徐 ライト - を点灯

先

で、

報をお願 駅などの警戒 いします。 不審な人や いへ しの